

平成 25 年 7 月 23 日

7 月 22 日の大雨により被害を受けられた皆様へ

株式会社 宅建ファミリー共済

山形県において、7 月 22 日からの大雨による被害を受けられた皆様に
心よりお見舞い申し上げます。

お客様からの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済事故受付センター

フリーダイヤル 0120-0810-75

24 時間・365 日受付

このたびの山形県（長井市、南陽市、西村山郡大江町、西置賜郡白鷹町）において、7 月 22 日からの大雨による被害により、災害救助法が適用されたことに伴いまして、適用地域のお客様に「継続契約の契約手続」並びに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客様は、下記窓口までお問合せ下さい。

宅建ファミリー共済本社 お客様専用窓口

フリーダイヤル 0120-0810-56

平日 9 : 00 ~ 17 : 00 受付